

2020年3月25日

令和元年度新検査制度試運用の第4四半期の締めくくり会議

東京都市大学原子力研究所

東京都市大学原子力研究所（以下、「当施設」という。）における平成元年度新検査制度試運用第4半期に関する意見は以下の通りです。

1. 日常検査の進められ方について

当施設の特徴を捉えられ、フリーアクセスの中でも職員に対するインタビューや保安管理の内容の職員への確認が可能な日を検査日としていただき、適切な日常検査ができたものと考えます。その中で種々の保安管理に係る書類や記録の確認は検査官自らされ、図書へのフリーアクセスもできたものと考えます。現場のウオークダウンは施設管理上、一時立入者とさせていただき、エスコート付となりましたが、検査項目の目的に従ったものにできたものと推測され、このやり方で問題ないものと考えます。

2. 保安管理の主要なイベントの実施日等の早めの報告について

当施設の月毎の保安管理業務の予定は月末に掲示していますが、1. に示した当施設の日常検査は月一回程度であり、保安管理の主要なイベントが保安検査官に伝わりにくいということが考えられ、年度初めに決まってしまうような保安管理の主要なイベントの実施日等は早めに報告（来年度以降は期初に報告）することとしましたが、次の3. の所内会議への陪席とも合わせ、有効になったと考えます。

3. 所内会議への陪席について

従来、当施設での会議体では通常、年一回行っている安全委員会にのみ保安検査官が陪席をされていましたが、平成元年度10月度より月1回開催している所内会議において、保安管理に関連する議題の部分に保安検査官が陪席され、日常の保安管理の状況や進捗、安全委員会等の主要な会議の開催や議事内容についての情報提供並びにそれらのご確認等によって、日常検査がより有効なものになったと考えます。なお、所内会議の原子炉施設の管理に関連する議題は約一週間前にご連絡しており、陪席のご判断に有効であったと考えます。

4. 日常検査等における検査項目等の情報について

第3四半期の締めくくり会議において、検査当日に保安検査官が何を検査されようとしておられるのか、何を検査しておられるのかを当施設の従事者は明らかには知ること

ができず、今後の日常検査の本運用に向けての保安管理の充実のためには、日常検査等における検査項目等の情報を当日に知らせていただくのが有効ではないかと申し上げ、ご対応いただけたことに感謝しております。

試行期間内での運用に限られるかもしれませんが、各日常検査当日に検査官の視点を感じることもでき、施設の保安管理に参考になりました。本運用でも何らかの形で、また、期間を限っていただいても結構ですが、このような運用ができれば保安管理の充実に良い効果があるのではないかと考えます。

以上